



清水小学校・学文路小学校で実施しているふるさと学習「はたごんぼ収穫」

基本方針

豊かな心と健やかな体を育みます

人権教育を推進し、その実践を支援します

地域・家庭・学校などあらゆる場において、多様な学習機会を捉え、人権意識を高揚する人権教育を推進します。

子どもの道徳性を育む教育を推進します

態度教育、基本的な生活習慣、社会的ルールなどを含む道徳教育において考え議論する活動を通じ、よりよく生きるための基盤となる道徳性を育みます。

食の大切さの学びを推進します

生涯にわたって健康的に暮らすため、食の大切さを学ぶことにより、健全な心と体を培い、豊かな人間性を育む取組みを進めます。

郷土愛を育てるため、ふるさと学習の推進や地域の歴史文化の保護・活用を図ります

学校教育や生涯学習の場においてふるさとに関する学びと、地域の歴史文化に触れる取組みや偉人顕彰に関する取組みを進め、郷土愛を育みます。

文化芸術・スポーツに親しむ機会を提供します

文化芸術・スポーツに親しむ場と、住民の健康の保持増進を図る機会を提供し、地域でのにぎわいや心身ともに健やかに暮らせる生活を支援します。

基本方針

地域・家庭・学校が連携した地域教育力を育みます

共育コミュニティと学校運営協議会が連携・協働し、大人も子どもも学びあう場づくりを推進します

各小中学校に設置した学校運営協議会や市内全域で組織された共育コミュニティの活動を通じ、地域と密接に連携した、大人と子どもが学び合える生涯学習活動を推進します。

関係機関が連携し、子どもの健全な育成と家庭教育を支援します

教育・福祉の行政機関と地域が連携し、一体となった子育て支援の充実を図り、子どもの安全と健全な育成を推進します。

用語解説

共育コミュニティ

地域・家庭・学校が一体となって、子どもの豊かな育ちや学びを支える地域づくりのことです。

市内全域で共育コミュニティが7本部組織され、共育コーディネーターを中心に、園・小・中・高・特別支援・子ども館・児童館・公民館・地域の各種団体との連携・協働や「学校を核とした地域づくり」を目指し、活発な活動が行われています。

学校運営協議会

法律に基づき教育委員会に任命された委員が、一定の権限を持って、学校の運営とそのために必要な支援について協議する合議制の機関です。地域・家庭・学校が目標を共有し、一体となって地域の子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」を目指しています。市内全域で各小中学校に学校運営協議会が設置され、社会に開かれた教育課程の実現に向け取り組んでいます。



橋本小学校の新入生を対象に行われた地域住民による給食配膳指導

基本方針

家庭教育・学校教育・社会教育の中で多様な学びを育みます

基礎学力を基盤とし、学習者の能動的な学びを推進します

学校教育において基礎・基本の定着を図り、学習者が能動的に学びに向かう学習活動を推進します。

持続可能な社会の創り手を育む教育（SDGs・ESD）を地域と協働しながら推進します

社会の創り手を育む教育を推進するとともに、地域と連携しながら幅広い世代に向けた学習の場を提供します。

保育園・幼稚園・こども園・小学校・中学校の連携を図ります

園・学校のそれぞれのつながりを意識し、小学校生活への円滑な適応や中学校区での連携した教育を推進します。

より良い学びの場のための教育環境を整えます

安全で良好な状態で施設を維持するために、計画的な整備を行い、施設の長寿命化を図ります。

心身の健康の保持増進を図り、健康な生活を実践するための教育を推進します

あらゆる教育の機会を通して、健康な生活を実践するための学びを提供するとともに生涯にわたる健康づくりを支援します。

読書活動の推進と図書館サービスの充実を図ります

読書の楽しさを実感し、読書習慣の形成に向けた活動を推進し、市民の豊かな読書活動の拠点となる図書館づくりを進めます。



紀見小学校でのICTを活用した授業の様子

教育長 今田 実



基本方針「家庭教育・学校教育・社会教育の中で多様な学びを育みます」では、子どもから大人まで各々が持つ学びの機会を家庭教育・学校教育・社会教育の場を通して提供し、持続可能で多様な学びを育むことを目標とします。

社会のグローバル化とICT教育の広がりが顕著なこの時代では、子どもが持つ未来への可能性は果てなく、また、一方では子どもや家庭が抱える悩みは多様化しています。そこで求められているのが地域ぐるみの教育の力です。基本方針「地域・家庭・学校が連携した地域教育力を育みます」では、子どもを軸に地域・家庭・学校がつながり合い、子どもと大人がともに見守り、ともに成長する地域教育力を育むことを目標とします。

これら3点の基本方針の基、13の重点目標を掲げ、今後の教育行政に取り組んでいきます。

地域全体で支えあえる教育を――

橋本市では、住み慣れた地域で、子どもから高齢者まで、地域・家庭・学校が連携し地域全体で支えあいながら安心、安全な生活を送れるまちを目指し、協働してまちづくりを進めることを基本理念とした、「橋本市の自治と協働をはぐくむ条例」を制定するなど、市全体として協働のまちづくりに取り組んでいます。

第3期橋本市教育大綱でも、「人が学びあい、共に育むまちづくり」を理念とし、豊かな心と健やかな体を育むこと、多様な学びを育むこと、地域・家庭・学校が連携した地域教育力を育むことの3点を基本方針と定めています。

子どもから大人まで各々の学びを保障することは、我がまちの人づくり、まちづくりの育みに欠かすことはできません。基本方針「豊かな心と健やかな体を育みます」では、人間性に富んだ豊かな心と生涯にわたる健康に生活できる体を培うことが肝要で、生命や人権を尊重する心、郷土愛と、文化芸術、スポーツへの親しみ、食の大切さなどを学び、豊かな心と健やかな体を育むことを目標とします。

子どもから大人まで各々の学びを保障するためには、家庭・地域・学校で持続的に学ぶことのできる機会を提供しなければなりません。